

資料 6

妊婦健康診查・乳児家庭全戸訪問事業

1 妊婦健康診査【区域：全域】

医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導に繋げています。

■現在の実施状況・課題

平成21年度から国の目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票（14回）を交付しています。平成24年度の妊娠届出者のうち前期妊婦健康診査受診率は96.8%、後期妊婦健康診査受診率は89.4%となっており、産科医療機関等と連携し、安心して安全な妊娠、出産を迎えるためにも受診率の向上に努めます。

*前期妊婦健康診査受診率とは、受診券1回目を使用した割合

*後期妊婦健康診査受診率とは、受診券8回目を使用した割合

■今後の方向性・目標事業量

		H27(1年目)	H28(2年目)	H29(3年目)	H30(4年目)	H31(5年目)
① 量の見込み	前期妊婦健康診査受診率	97.0%	増加傾向	増加傾向	増加傾向	増加傾向
	後期妊婦健康診査受診率	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	増加傾向
	健診回数 (公費負担)	14回	維持	維持	維持	維持
② 確保の方策	実施場所	県内47ヶ所： 医療機関 43ヶ所 助産所4ヶ所	維持	維持	維持	維持
	検査項目・ 実施時期	国の標準的 検査項目に 準じて実施	維持	維持	維持	維持

2 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）【区域：全域】

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに必要な情報提供や助言を行います。特に支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスが提供できるよう関係機関との連携を図ります。

■現在の実施状況・課題

平成24年度の訪問実施率は92.7%です。未訪問の理由としては、長期里帰り中、長期入院中、訪問の同意が得られなかつた等です。

未訪問者に支援が必要な家庭がいると思われることから、すべての家庭の状況把握に努めます。

■今後の方向性・目標事業量

		H27(1年目)	H28(2年目)	H29(3年目)	H30(4年目)	H31(5年目)
① 量の 見込み	訪問実施率	94%	95%	96%	97%	100%
	実施体制	保健師・看護師 助産師・主任 児童委員による訪問	維持	維持	維持	維持
② 確保の方策	実施機関	保健(福祉) センター3ヶ所 健康支援室 5か所 民生委員児童 委員協議会 (委託) 大分県 助産師会	維持	維持	維持	維持